



平成27年12月4日

各報道機関 御中

山梨大学大村智記念基金の設立について

～ 大村博士に続く次世代の若手研究者等の育成を推進 ～

本学は、『地域の中核、世界の人材』を掲げ、「知の拠点」として世界を視野に入れた最先端の医工農融合研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育を通じ、地域社会の中核として地域の要請に応えることができる人材、世界を舞台に活躍できる人材の育成を図り、社会に貢献することを目指しています。

そのお一人である大村博士のノーベル医学・生理学賞ご受賞の朗報は、昨今の厳しい状況下に置かれている地方大学である本学にとりまして、この上ない喜びであり、また大いに誇りとするところでもあります。

そこで、このたびのご受賞を機に、大村博士に続く次世代の若手研究者等の育成を推進するとともに、同博士のご功績を末永く顕彰するため、『山梨大学大村智記念基金』を設立しました。

本基金は、大村博士が並々ならぬ情熱を注いでおられる「人材育成」に資するため、次世代を担う本学学生の奨学金として使用させていただくほか、教育研究の拠点として、また大村博士ゆかりの品々を展示し、本学の学生、教職員、卒業生はもとより、地域の皆様方も集える場とする「大村記念ホール（仮称）」の建設などの事業を計画しております。

本基金の資金は、本学教職員、卒業生、在学生の保護者の皆様をはじめ、諸方面の皆様から寄附を募ります。

基金の概要

■ 設立の目的

「山梨大学大村智記念基金」は、大村智特別栄誉博士のノーベル医学・生理学賞のご受賞を機に、同博士に続く次世代の若手研究者等の育成を推進するとともに、同博士のご功績を末永く顕彰することを目的として設立するものです。

■ 予定事業

- 本学学生に対する奨学金支給等の奨学支援事業
- 教育研究の拠点となる大村記念ホール（仮称）の建設等の事業
- 本学の教育研究に関する支援事業

など

■ 寄附の目標額

10億円

■ 寄附募集開始

平成27年12月から

■ 寄附の方法

別紙パンフレットを参照してください。

■ 基金の運営

本学が責任をもって適正に管理・運営し、その状況については、ホームページ等を通じて適宜ご報告します。詳細については現在検討中です。

■ 同基金ウェブサイト

<http://www.yamanashi.ac.jp/omura/fund/>

<本リリースに関する問い合わせ先>

国立大学法人山梨大学

総務部総務課広報グループ

電話：055-220-8006（直通）

E-mail：koho@yamanashi.ac.jp

山梨大学 大村智記念基金



募金趣意書

皆様には、平素より山梨大学の教育研究活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

山梨大学は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチフレーズに、「知の拠点」である地域の基幹大学として地域の活性化に貢献するとともに、特色を活かした高度な教育研究の展開により、これまでに様々な領域で活躍する優れた人材を輩出してまいりました。

そのお一人である大村智先生（昭和33年山梨大学学芸学部自然科学科卒業）におかれては、その比類なき研究のご功績から、これまでも幾多の賞を受賞しておられますが、このたび、熱帯感染症に大きな治療効果がある特効薬「イベルメクチン」などの開発による人類への多大な貢献が評価され、2015年ノーベル医学・生理学賞を受賞されました。

このご受賞は、昨今の厳しい状況下に置かれている地方大学にとってこの上ない朗報であり、また本学といたしましても大いに誇りとするところでありますので、改めて大村先生に敬意を表し、『特別榮譽博士』の称号を贈呈させていただいたところです。

さて、本学は、かねてより大村先生には、名誉顧問としてのお立場から、大学運営に関するご指導ご助言を賜り、かつ、教育研究活動への多大なるご支援をいただいておりますが、このたびのご受賞を機に、先生に続く次世代の若手研究者等の育成を推進するとともに、末永く先生のご功績を顕彰するため、新たに『山梨大学大村智記念基金』を創設することといたしました。

本基金は、先生が並々ならぬ情熱を注いでおられます人材育成に資するため、本学の学生の奨学金として使用させていただくほか、先生ゆかりの貴重な品々の展示を行うとともに、本学の学生・教職員・同窓生はもとより、地域の皆様方も集える場として、先生のご芳名を冠した『大村記念ホール(仮称)』を建設するなどの事業への活用を考えております。

つきましては、本事業には何分にも多大な資金を必要といたしますことから、本趣意をご理解いただき、卒業生をはじめ、広く地域、財界その他諸方面の皆様方には、ぜひともお力添えを賜りたく、伏してお願い申し上げます。

本学では、不断の改革を進めるため、今後も学内外から広くご意見を求め、より一層の教育研究の質の向上に努めてまいりますこととお誓い申し上げ、お願いのご挨拶とさせていただきます。



国立大学法人
山梨大学

学長 島田 眞路



大村先生の卒業論文



特別展開催会場（附属図書館）

同窓会からのお願い

このたびの大村智先生のノーベル賞ご受賞は、山梨県にとっては、「甲斐の国」武田信玄公が戦国の世に名を馳せて以来の快挙であり、特に学術面での顕彰は初となる偉大な快挙であります。

その大村先生の研究業績の原点である山梨大学に基金を設立することは、大村先生のご功績を後世に残すためにも非常に有意義なことです。本基金は、先生のお名前を冠にいただいた事業ですから、「大学」や「同窓会」という枠組みを超え、幅広くご寄附を募る必要があると思いますが、同時に、大学・同窓会が一体となって取り組まなければならない大事業です。

「全学同窓会」という言葉は、聞き慣れない言葉だと思いますので、この紙面をお借りして少し説明させていただきます。

山梨大学は、平成14年10月に、教育人間科学部と工学部の2学部からなる旧山梨大学と、旧山梨医科大学が統合して、新生「山梨大学」として誕生しました。それぞれの同窓会は、130年の歴史を持つ教育人間科学部同窓会「徽典（きてん）会」が約14,000名、工学部同窓会「山梨工業会」が約22,000名、医学部同窓会が約4,000名の会員を擁し、総勢約4万名になります。

当時の貫井英明学長や塚原重雄副学長の呼びかけにより、各学部の枠を超えて、新たな山梨大学として一体化し、大学の発展に同窓会が貢献すべきという思いの中で、平成22年11月に「全学同窓会」が発足いたしました。設立当初は何をしてよいかわからず、以来細々と活動してまいりましたが、本年5月には島田現学長のご支援のもと、全学同窓会主催事業として山梨県出身の著名な小説家・林真理子氏をお招きし、一般の方を含め300名を超える大勢の方々にご参加をいただき、学内で特別講演会を開催したところです。

全学同窓会設立時に前田秀一郎前学長が祝辞の中で日蓮上人の言葉として、「異体同心なれば万事を成じ、同体異心なれば諸事協ふことなし」という言葉を紹介されました。その意味は、「異体同心」、すなわち団体の人々が心を合わせて協力するならば何事も成し遂げられるが、「同体異心」、すなわち団体に何人いても皆が勝手に行動すれば何事も成し遂げられない、という教えだそうです。この教えのとおり、このたびの事業には全学同窓会が一丸となって協力していきたいと思っております。

同窓諸氏におかれましては、本事業に対し、絶大なるご支援とご協力をいただくとともに、広く地域、企業など多方面のお力添えも賜りたく、関係各方面へのご案内などにおきましても、ご理解・ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



国立大学法人山梨大学
全学同窓会長

天野 一



助手時代の学科の集合写真
最左端が大村先生



当時の実験器具

基金について

設立の目的

「山梨大学大村智記念基金」は、大村智特別荣誉博士のノーベル医学・生理学賞のご受賞を機に、同博士に続く次世代の若手研究者等の育成を推進するとともに、同博士のご功績を末永く顕彰することを目的として設立するものです。

基金が行う事業の概要

- 山梨大学学生の奨学支援事業
- 大村記念ホールの建設等の事業
- その他本学の教育研究の質の向上に資する事業 など



ご寄附いただいた皆様への謝意

本基金にご寄附いただいた皆様に深く感謝申し上げます、次のとおりご芳名の掲示等をさせていただきます。

- 寄附者のご芳名を、ご了承を得て記念ホール内の銘板に掲示
(10万円以上の寄附者については、寄附金額も併記)
- 寄附者のご芳名を、ご了承を得て本学ホームページで公表
- 10万円以上の寄附をしていただいた方への感謝状・記念品の贈呈 など

基金の運営方法

基金は、山梨大学が責任を持って適正に管理運営し、その状況については、ホームページ等を通じ適宜ご報告いたします。



附属病院新病棟



特別荣誉博士称号授与式で学生代表の言葉を受ける大村先生

ご寄附の方法

ご協力をお願いする金額

個人 1口 5,000円

法人 1口 10,000円

(本基金の趣旨をご理解いただき、なにとぞ複数口でのご協力をお願いいたします。)

募金の対象者

同窓会員(卒業生、修了生)、在学生の保護者の皆様、教職員(退職者を含む。)及び企業並びに趣旨に賛同してくださる方々にお願いしております。

募集開始

平成27年12月

目標額

10億円

税制上の措置

個人や法人からの本基金に対するご寄附については、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金(所得税法第78条第2項第2号)又は、法人税法上の全額損金算入を認められる寄附金(法人税法第37条第3項第2号)として財務大臣から指定されています。従って、お寄せいただいた寄附金は、定められた基準により所得控除[※]を受けることができます。

個人からのご寄附・・・2千円を超える部分について、所得からの控除を受けることができます。また、お住まいの地域の地方自治体の定めにより、個人住民税についても寄附金税額控除を受けることができます。

法人からのご寄附・・・寄附金全額が損金算入可能です。

※上記の措置を受けるため、確定申告に必要な領収書を発行しますので、大切に保管してください。

(領収書がお手元に届くのは、ご寄附をいただいた翌月の中旬頃になります。)

ご寄附の納入方法

専用の振込用紙にてお振り込みください。専用の振込用紙の場合、全国の郵便局と山梨中央銀行での振込みには、本学が振込手数料を負担いたします。他の銀行等をご利用の場合は、振込金額とは別に振込手数料がかかりますので、ご注意ください。

※ATM及びネットバンキング等による振込みの場合は、ご住所等が不明のため、領収書等を発行・送付させていただくことができませんので、お手数ですが、必ず専用の振込用紙をご利用ください。

ご寄附をいただいた皆様のご芳名をホームページ等で公表する予定ですが、掲載を希望されない方は、専用の振込用紙の通信欄又は裏面の口に✓を付してください。

【問合せ先】 山梨大学大村智記念基金事務局

電話 : 055-220-8358 E-mail : kikin@yamanashi.ac.jp

山梨大学大村智記念基金ウェブサイト <http://www.yamanashi.ac.jp/omura/fund/>